NGOとODAの連携に関する中期計画 〜協働のための5年間の方向性〜

NGO·外務省定期協議会一連携推進委員会

構成

1 前文

- 背景経緯(本中期計画は第2次5か年計画)
- 目的(①資金協力 ②能力向上支援 ③対話 ④協働)
- *新たに「NGOとの協働」を目的とした。
- 2 期間: 平成27年度から31年度までの5年間
- 3 個別項目(概要は別紙参照)
- (1)ODA政策策定における協働
- (2)日本NGO連携資金協力·草の根技術協力における協働
- (3)ODA本体業務における連携の強化
- (4)企業とNGOの連携
- (5)政策提言・ネットワークNGOとの連携
- (6)国際機関に関する協働
- (7)広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働
- (8)人材交流
- (9)安全対策をめぐる協議・連携
- (10)戦略的協働のための予算

4 中期計画の実施・モニタリング・評価

毎年度の実施状況を確認し、その後の取組について協議。 連携推進委員会に報告。

各個別項目の概要

1. ODA政策策定における協働

- > 引き続きODA上位政策策定機会におけるNGO・市民社会の意見反映。
- > ODA政策の議論と情報公開のため、「NGO・外務省定期協議会」 等の機会を更に活用。
- > 現地NGOネットワークの現状把握とNGO・市民社会の意見集約。

2. 日本NGO連携無償資金協力・草の根技術協力における 協働

- > <u>N連</u>:制度・運営方針に関する意見交換会の継続,一般管理費増についての検討,ODA重要政策課題に参画するためのN連の活用の検討,パートナーシップ事業形成の慫慂。
- > <u>草の根技協</u>:制度・運営方針についての意見交換会の継続,小規模金額 枠の導入検討。

3. ODA本体業務における連携強化

- > ODA本体業務へのNGOの更なる参画の方途等について継続検討。
- > NGOが協力可能なODA本体事業の優良案件形成等の可能性を検討するため、外務省、JICA及びNGOが必要に応じ情報交換・協議。
- ➤ インフラ案件においては、JICA環境社会配慮ガイドラインに従い、現地NG O等との情報共有・効果的な連携を図る。

4. 企業とNGOの連携

- ▶ 開発課題の解決に重要な役割を果たし得る民間企業との間で、NGOは 更なる連携取組やビジネスと人権の普及に努める。
- 外務省・JICAは右連携を側面支援。

5. 政策提言・ネットワークNGOとの連携

- ➤ NGO活動環境整備事業等を積極的・効果的に活用し、NGOは政策提言・アドバイスを行い、優れたODA案件形成に貢献。
- ▶ 政策提言要素を含むN連案件のモデルケース形成検討。
- ネットワークNGOは多様なNGOが効果的にODAとの連携に参画できるよう努力。

<u>6. 国際機関に関する連携</u>

- ➤ 「ODA政策協議会」等の対話の場を活用し、外務省担当部局とNGOとの間で諸課題について時宜を得た対話を推進。
- > 国際場裡での更なる協働の強化に向けて, NGO活動環境整備支援 事業等の柔軟・効果的な活用を検討。

7. 広報及び地方NGOによる多様な国際協力活動 における協働

- > NGOや国際協力に関する国民の認知度向上のため、広報活動を継続。
- > NGO相談員制度の活動見直し、パフォーマンスの向上。
- ▶ 開発教育促進のための連携の継続・強化。

<u>8. 人材交流</u>

▶ NGO, 外務省, JICA間での相互理解の促進, 人材交流活性化のため, 外務省・JICAの各種NGO研修プログラムの積極的活用, 外務省・JIC A職員のNGOへの短期派遣研修, NGO事業とJICAボランティアの連携等を検討。

9. 安全対策をめぐる協議・連携

- > 危険地の増大とODA事業に携わるNGOのより効果的な安全対策の 必要性を踏まえ、危険地域等のより詳細情報を分析・共有できるよう、 外務省・NGO間で情報交換の機会を適時設置。
- > 安全対策に関するNGO研究会の成果の活用及び事業に係わるNGOとの連絡体制の更なる緊密化や安全対策の更なる強化のため協働。

10. 戦略的協働のための予算

- ▶ 中期計画の実現のためのODA予算(特にNGO関連予算)拡充について、NGOと協働しつつ、各方面へ働きかけを行う。
- NGOは、ODA以外の資金調達を一層強化するための方途について、NGO活動環境整備支援事業等を活用しつつ検討。